４　予 防 編

1　防火コミュニティ推進活動

①　消防・防災キッズフェスタ

総合防災センターで開催しているこのイベントは、例年、幼年消防クラブ員ら約2,000人の参加があり、消防防災指令センターなど総合防災センター内の見学と、消防車両体験搭乗、消防資機材取扱等の体感体験学習、非常食の試食など消防防災の体験型学習を行い、多くの住民が火災の恐ろしさ、防災の大切さについて理解を深めている。

②　消防防火パレード

女性・スーパーエイジの各防火クラブ員が、火の用心の小旗や拍子木を持ちながら、また幼年消防クラブは鼓笛演奏等を行いながらパレードを実施し、総勢約500人のクラブ員が住民に火災予防を呼びかけている。

2　防火指導・防火活動

事業所、町内会、防火団体等を対象に防火講話、消防訓練指導等を行い、防火意識の高揚及び防火知識・技術の向上を図るとともに、消防車両による巡回広報、防火広報紙の配布等を行い、火災予防を広く住民に呼びかけ、出火防止に努めている。

①　防火指導

【年度】

対象＼区分	防火講話（回）	防火映画（回）	消火訓練（回）	通報訓練（回）	避難訓練（回）	その他（回）
合　計	304	5	317	352	372	12
集会場・百貨店・店舗	8	－	5	6	6	1
ホテル・旅館	12	－	8	7	8	1
病院	5	－	1	1	1	－
福祉施設・保育園・幼稚園	120	5	109	122	128	1
学校	61	－	38	51	66	1
事務所	23	－	18	20	23	1
複合用途	24	－	3	9	8	2
町内会・防火団体	4	－	3	1	1	2
自主防災組織	1	－	1	－	－	－
その他	46	－	131	135	131	3

② 防火広報

【年度】

消防車両等による巡回広報	165回
広報誌への掲載	3回
ポスター配布	1,459事業所
広報紙配布	60,513枚

③ 防火相談

【年度】

防火に関する相談	0件

3 建築同意

消防法及び建築基準法の規定に基づき、建築物の新築、増築等に対する許可、確認を行うときは、防火上の観点から消防長又は消防署長の同意を得なければならないとされている。また、国、都道府県又は建築主事を置く市町村が所有する建築物の計画通知と同意を必要としない住宅等の住宅通知が、建築主事からなされることになっている。

これらの建築同意、各種通知により、消防法、火災予防条例等の防火に関する規定に基づき審査を行い、建築物の防火安全対策の確保に努めている。

処理数

（単位：件）

内容＼年度		令和7年度	令和6年度	比較
同意	確認申請	180	250	△ 70
	許可申請	3	7	△ 4
通知	計画通知	12	10	2
	住宅通知	752	954	△ 202
合計		947	1,221	△ 274

4　防火査察

火災発生の未然防止及び火災による被害の軽減を図るため、防火対象物、危険物施設に立ち入り、防火管理状況、危険物保安管理状況、消防用施設等の維持管理状況等を検査し不備不適事項の是正指導に努めている。

査察実施数

（単位：件）　【年度】

種別＼区分	総数 【 令和8.3.31現在 】	査察予定件数	査察実施件数
防火対象物数	15,046	3,290	3,222
危険物施設数 （防火対象物に付随する政令危険物施設を含む。）	1,743	698	372

5　危険物

ガソリン、灯油等の危険物は、現代社会において欠くことができないものとして日常生活、各種産業に深く関わっているが、その貯蔵、取扱方法を誤ると大災害につながる可能性がある。このため消防法では、指定数量以上の危険物を貯蔵又は取り扱う危険物施設を設置、変更する場合は、市町村長の許可を受けなければならないとされている。

これに基づき、工事着手前に危険物施設の位置、構造、設備の状況を審査し、消防法で定める基準に適合するものに対し許可を与え、工事着手後、タンク検査、配管漏えい検査等の中間検査を経て完成検査を行い、危険物施設の基準適合確認の徹底を図り、危険物施設の安全確保に万全を期している。

設置及び変更許可・完成検査の処理数

（単位：件）　【年度】

種別＼区分		合計	製造所	貯蔵所								取扱所				
				小計	屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	小計	給油	販売	一般	移送
許可	設置	28	－	27	－	－	－	－	－	27	－	1	－	－	1	－
	変更	56	－	33	1	2	－	3	－	27	－	23	13	－	10	－
完成	設置	33	－	31	－	－	－	1	－	30	－	2	1	－	1	－
	変更	44	－	22	1	1	－	4	－	16	－	22	13	－	9	－

6　講習会

①　防火管理者等

消防法第8条の規定に基づき、該当する防火対象物において防火管理者が選任され防火管理業務に従事している。
昨年度から再び甲種防火管理新規講習等を開催し、資格者を養成している。
消防法の改正により、平成18年4月1日から、一定の防火対象物に選任される防火管理者に再講習を受講することが義務付けられたことから、甲種防火管理再講習を開催している。

甲種防火管理新規講習　【年度】

	回　数	人　員
計	4	321

甲種防火管理再講習　【年度】

	回　数	人　員
計	3	60

乙種防火管理講習　【年度】

	回　数	人　員
計	2	32

防火管理者選任状況　【令和8.3.31】

項別＼内容		防火管理者該当対象物数	選任数（%）	未選任数（%）
合計		2,674	2,545(95.2)	129(4.8)
1	(イ)	4	4(100.0)	－
	(ロ)	79	78(98.7)	1(1.3)
2	(イ)	－	－	－
	(ロ)	22	22(100.0)	－
	(ハ)	－	－	－
	(ニ)	5	3(60.0)	2(40.0)
3	(イ)	－	－	－
	(ロ)	275	253(92.0)	22(8.0)
4		280	273(97.5)	7(2.5)
5	(イ)	72	72(100.0)	－
	(ロ)	184	181(98.4)	3(1.6)
6	(イ)	107	107(100.0)	－
	(ロ)	283	276(97.5)	7(2.5)
	(ハ)	194	190(97.9)	4(2.1)
	(ニ)	30	30(100.0)	－
7		121	118(97.5)	3(2.5)
8		15	15(100.0)	－
9	(イ)	－	－	－
	(ロ)	8	8(100.0)	－
10		－	－	－
11		115	113(98.3)	2(1.7)
12	(イ)	47	46(97.9)	1(2.1)
	(ロ)	－	－	－
13	(イ)	1	1(100.0)	－
	(ロ)	－	－	－
14		8	7(87.5)	1(12.5)
15		219	204(93.2)	15(6.8)
16	(イ)	510	453(88.8)	57(11.2)
	(ロ)	94	90(95.7)	4(4.3)
17		1	1(100.0)	－

②　防災管理者等

消防法の改正により、平成21年6月1日から、一定の大規模・高層建築物について地震災害等に対応した防災体制を整備するため、自衛消防組織の設置と防災管理者の選任が義務付けられたことから、防災管理新規講習を開催している。

防災管理新規講習　【年度】

	回　数	人　員
計	1	8

防災管理再講習　【年度】

	回　数	人　員
計	3	7





（甲種防火管理新規講習）

7　防火クラブ

幼年・少年・女性・スーパーエイジの各防火クラブが地域に密着した火災予防活動を推進し、住民の防火・防災意識の向上に努めている。

①　幼年消防クラブ

旭川市内の幼稚園、保育園、認定こども園等の園児を対象に幼年消防クラブを結成し、防火ワッペンの配付、防火映画の上映、避難訓練の実施、消防施設の見学等を通じて、幼年期における防火意識の向上を図っている。

上川町内の幼稚・保育園児を対象とした幼年消防クラブでは、防火映画の上映、避難訓練の実施、消防施設の見学等を通じて、幼年期における防火意識の向上を図っている。また、秋の火災予防運動時には鼓笛演奏をしながら町内をパレードし、町民に火災予防の呼び掛けをしている。

鷹栖町内でも保育園児を対象に幼年消防クラブを結成しており、防火広報、防火映画の上映、避難訓練の実施、消防施設の見学等を通じて、幼年期における防火意識の向上を図っている。

幼年消防クラブ員数　　【令和8.5.1】

	加　入　園　数	クラブ員数	指　導　者　数
旭川市	95	7,029	1,722
上川町	1	54	13
鷹栖町	1	113	26
合　計	97	7,196	1,761

②　少年消防クラブ

旭川市内の小・中学生を対象に少年消防クラブを結成し、クラブ員が「少年消防クラブ体験ミーティング」を通じて防火防災に関する知識等を習得するとともに、防火思想の普及や学校、家庭の防火を推進していたが、令和4年4月1日から活動を休止している。



（体験ミーティング　旭川市少年消防クラブ）

③　女性防火クラブ

旭川市内各地域において、防火広報や高齢者を対象とした防火訪問を実施しているほか、防火、防災、救急等の各種研修会を開催し、地域における防火・防災思想の普及に努めている。
上川町は、令和5年3月31日をもって解散。

女性防火クラブ員数　　【令和8.5.1】

	クラブ数	クラブ員数
旭川市	16	335

④　スーパーエイジ防火クラブ

旭川市内の高齢者を対象とした防火クラブで、防火講話、防火映画、消火訓練、救急研修、防火広報及びかけつけ防火・救急体験広場を通じ、火災予防の啓発及び普及活動を実施している。

スーパーエイジ防火クラブ員数　　【令和8.4.1】

	クラブ数	クラブ員数
旭川市	75	3,440

⑤　防火クラブの主な活動



（ちびっこ防火絵画展　旭川市・上川町・鷹栖町幼年消防クラブ）

防火絵画を描くことによって、幼年期における防火意識を育むとともに、絵画を展示することで、住民の防火思想を高めることを目的として開催している「ちびっこ防火絵画展」

春・夏の火災予防運動期間中において地域住民に対し防火広報活動を行い防火意識を高めるとともに、地域における防火・防災思想の普及について理解を深めることを目的として活動している「火災予防運動」



（春の火災予防運動期間　広報活動　女性防火クラブ）



幼年消防クラブ・女性防火クラブ・スーパーエイジ防火クラブが合同で鼓笛演奏、火の用心の小旗、プラカードを持ちながら買物公園をパレードし、市民に火災予防を呼び掛けた「消防防火パレード」

（消防防火パレード　旭川市幼年消防・女性防火・スーパーエイジ防火クラブ）

スーパーエイジ防火クラブが春の火災予防運動期間中に大型物品販売店の利用者に対し防火チラシを配布し火災予防を呼び掛けた「春の火災予防運動期間中の広報活動」



（春の火災予防運動期間　防火チラシ配布活動　スーパーエイジ防火クラブ）

秋の火災予防運動期間中、火災予防パレードを実施し、防火意識の向上を図っている。



（上川町幼年消防クラブ）



運動会において、毎年「消防隊員出動せよ！！」と称した種目を実施。幼年期から防火意識の高揚を図ると共に、来場者に防火を呼び掛けている。

（運動会での防火啓発活動　鷹栖町幼年消防クラブ）

8　防火対象物定期点検報告制度

平成13年9月1日の新宿区歌舞伎町ビル火災は小規模な複合ビルで発生したにもかかわらず、44人の尊い命を奪い、昭和57年に33人の犠牲者を出したホテルニュージャパンの火災を上回る大惨事となった。これを契機に平成14年4月26日に消防法の改正が行われ、従来の適マーク制度を廃止し、新たに防火対象物定期点検報告(特定認定を含む)制度及び自主点検報告表示制度が平成15年10月1日から導入されることになった。

防火対象物定期点検報告制度該当及び特例認定状況　　(単位：件)

内容／項別		防火対象物定期点検を要する防火対象物【令和8.3.31現在】		特例認定済数【令和8.3.31現在】		点検報告数【年度】	
		収容人員300人以上	地階または3階以上の階に特定用途があり、かつ、階段が屋内1系統のみ	収容人員300人以上	地階または3階以上の階に特定用途があり、かつ、階段が屋内1系統のみ	収容人員300人以上	地階または3階以上の階に特定用途があり、かつ、階段が屋内1系統のみ
合　計		289	115	77	6	137	48
1	(イ)	4	－	3	－	1	－
	(ロ)	46	1	23	－	17	－
2	(イ)	－	－	－	－	－	－
	(ロ)	21	－	9	－	5	－
	(ハ)	－	－	－	－	－	－
	(ニ)	－	－	－	－	－	－
3	(イ)	－	－	－	－	－	－
	(ロ)	15	27	－	－	10	10
4		78	3	16	－	47	1
5	(イ)	17	13	4	－	7	4
6	(イ)	27	18	6	3	14	10
	(ロ)	3	5	2	1	1	2
	(ハ)	1	6	－	1	－	4
	(ニ)	－	2	1	－	－	1
9	(イ)	－	－	－	－	－	－
16	(イ)	77	40	13	1	35	16
16の2		－	－	－	－	－	－

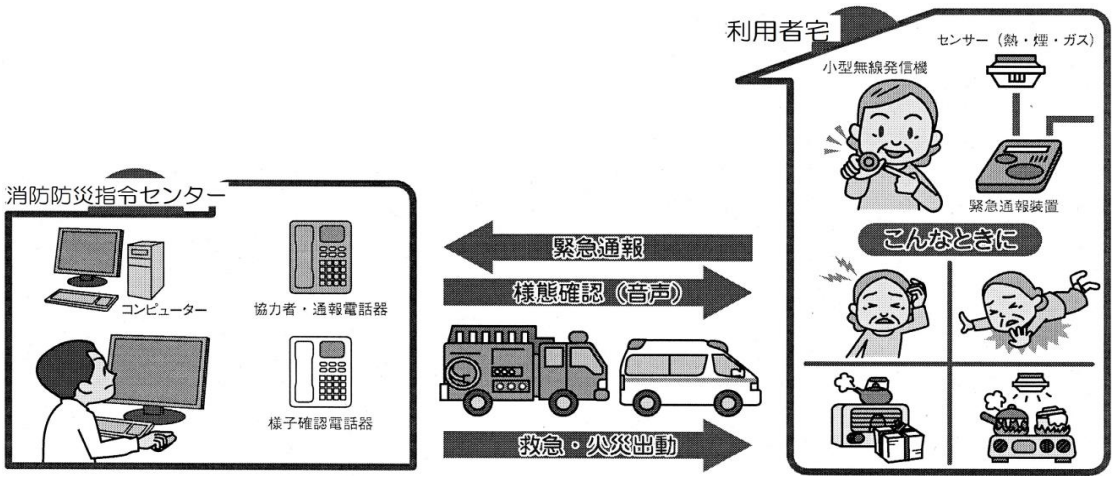
9　緊急通報システム事業(ホットライン119)

旭川市緊急通報システム事業（ホットライン119）は、火災や急病等の緊急時における迅速かつ適切な救護、救援等を行うための連絡体制を確立し、一人暮らしの高齢者等の安全・安心を確保するために、民生委員・児童委員などと連携を図りながら平成2年9月からシステムの運用を開始している。

平成23年7月には旭川市緊急通報システム事業の実施に関する条例を制定し、郊外地域に居住する高齢者世帯への通報機器の設置拡充や、通報機器を設置する際に、利用者世帯の所得の状況に応じて一定の負担を求めるなど、事業の拡大や適正化を図り、円滑な事業運営を推進している。

システムの概要

高齢者や身体障害者等が、自宅で火災、急病、事故等の緊急事態が発生した際に、専用の通報機器（緊急通報装置、無線発信機、煙感知器、熱感知器、ガス漏れ警報器）から自動または簡易な操作により消防防災指令センターに通報できるシステム



効果

①　無線発信機により、寝たきりの方なども遠隔で通報することが可能であり、またハンズフリー機能により、電話口まで移動することなく消防防災指令センター通話ができ、救急車の早期出動や応急手当の口頭指導など迅速・的確な対応を行うことができる。

②　熱・煙・ガスセンサーの設置により、留守時や就寝時においても火災等が自動通報されることから、消防車両の早期出動が可能となり、被害の軽減を図ることができる。

通報機器の貸与対象者(特定利用者)

① 一人暮らしの高齢者(65歳以上)で、身体虚弱のため緊急時に機敏に行動することが困難な方

② 一人暮らしの重度の身体障害者(1級～3級)で、緊急時に機敏に行動することが困難な方

③ 一人暮らしで、突発的に生命の危険をもたらすおそれのある慢性疾患がある方

④ 寝たきりまたはこれに準ずると認められる高齢者(65歳以上)で、65歳未満の方と同居していない方

⑤ 指定地域に居住する高齢者(75歳以上)で、75歳未満の方と同居していない方

⑥ その他①～⑤と同等と認められる方

通報機器の利用世帯数

【令和8.3.31】

① 特定利用者(市費で貸与) 3,700世帯
② 一般利用者(自費で設置) 1,585世帯
※ 一般利用者とは、通報機器を自費で購入し設置する方

ホットライン119受信状況

(単位：件) 【平成2.9.1～令和7.12.31】

区分		火災			救急		合計
		消防車出動		事前覚知(※2)	救急出動		
		火災	警戒(※1)		搬送	不搬送	
令和7年	緊急ボタン	－	4	－	410	48	462
	無線発信機	－	－	－	93	34	127
	煙・熱センサー	2	37	113	1	－	153
	ガスセンサー	－	5	－	－	－	5
	合計	2	46	113	504	82	747
累計	緊急ボタン	8	181	2	10,555	1,148	11,894
	無線発信機	1	58	1	3,419	1,366	4,845
	煙・熱センサー	37	2,566	6,879	8	5	9,495
	ガスセンサー	1	724	1,303	6	2	2,036
	合計	47	3,529	8,185	13,988	2,521	28,270

※1 「警戒」とは、火災には至らなかったが、利用者宅の状況を確認するため消防車(通常1台)を出動させたもの

※2 「事前覚知」とは、通報を受けた消防防災指令センターからの呼び掛けにより、火災等を未然に防いだもの(ガスコンロの火を消し忘れて鍋が焦げて発生した煙やガスコンロの立ち消え等によるガス漏れで各センサーが作動したものなど)

緊急通報システム設置費助成

事業内容

一般利用者のうち、一定の要件を満たす方に通報機器の購入及び設置費用の一部を助成し、通報機器の設置普及を図る。

助成対象となる方

① 一人暮らしの高齢者(65歳以上)

② 身体虚弱のために緊急時に機敏に行動することが困難な高齢者(65歳以上)

③ 重度の身体障害者(1級～3級)

④ その他①～③と同等と認められる方

助成額

助成金の額は、通報機器の購入及び設置に要する費用の3分の1に相当する額以内(上限40,000円、千円未満は切り捨て)とする。

10 旭川市高齢者防火訪問事業(ほのぼの防火訪問)

目的

高齢者が安全で安心して暮らせる生活の確保に資するとともに、災害時における救援、救護体制の充実強化を図ることを目的とする。

対象者

世帯員全員（単身世帯を含む。）が75歳以上の方
(緊急通報システム事業〔ホットライン119〕の利用者は除く。)

実施内容

対象者宅を戸別訪問し次の事項を実施する。

① 防火指導　　調理器具、暖房器具、電気器具等の安全な取扱い方や放火防止対策などの指導を行う。

② 支援情報調査　　火災や救急事故発生時に消防機関が活用するため、身体状況等の調査を行う。

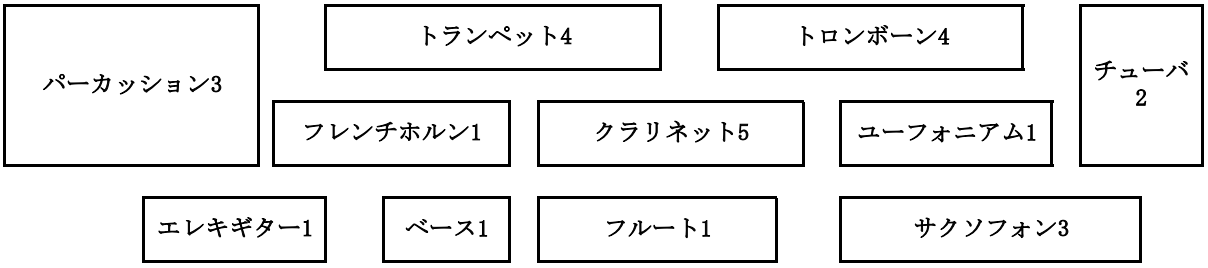
事業実施数　【令和7年度】

1,747件

11　消防音楽隊

　旭川市消防音楽隊は、昭和27年10月24日に創設し、今年で74年目を迎えた。
　奏楽による諸式典の意義を深め、消防職員の士気の高揚を図り、旭川市民の公共的活動に寄与するとともに、火災予防の普及啓発を図ることを目的として、各種演奏活動を行っている。
　また、消防本部の諸行事のほか、市内で行われる多くの催しへの出演要請を受け、市民と消防を結ぶ「音の架け橋」として幅広い演奏活動をしている。

編　成（隊長以下26人：隊長1、副隊長1、楽長1、副楽長1）











旭川市消防音楽隊
119コンサート

出演行事

No.	月	区分	派　遣　先
出場行事	6	その他	北海道音楽大行進
		消防関係	旭川市消防団消防訓練大会
	7	その他	たかすメロディーホール避難訓練コンサート
	8	その他	上川町ふる里まつり依頼演奏
	9	消防関係	旭川市消防防火パレード
		その他	こども園依頼演奏
		その他	もしも北海道2025in旭川依頼演奏
	10	消防関係	消防・防災キッズフェスタ2025
		消防関係	函館市消防音楽隊創立４０周年記念演奏会賛助出演
	11	消防関係	旭川市消防音楽隊119コンサート
	1	消防関係	令和8年旭川市消防出初式

活動状況

【年度】

区分＼月		合計	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
出場行事	消防関係	6	－	－	1	－	－	1	2	1	－	1	－	－
	市関係	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	5	－	－	1	1	1	2	－	－	－	－	－	－
	合計	11	－	－	2	1	1	3	2	1	－	1	－	－
奏楽訓練		60	5	5	5	5	5	5	6	5	5	5	5	4